



袋井市



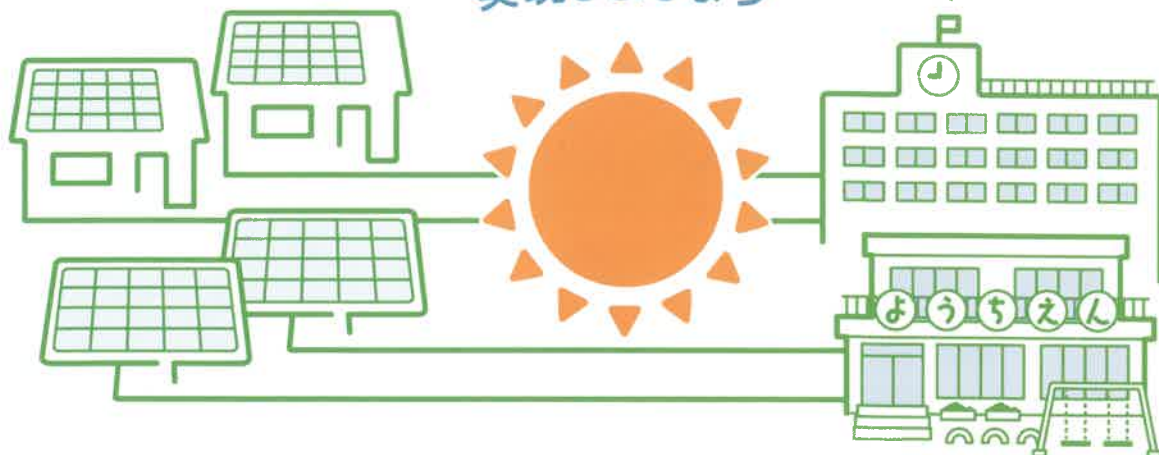
Suzuyo

袋井市産FIT電力の地産地消事業

班内回覧



みんなで
ゼロカーボンシティふくろいを
実現しましょう



市民の皆さん！ご自宅の太陽光発電で

あまった電気は 学校や幼稚園等へ！

ご自宅で発電した電気を

10円/kWh
で買取ります!!



2009年に開始された固定価格買取制度は、10年間の買取期間が設定されており、2019年以降、順次買取期間の満了をむかえています。

固定価格買取期間満了後、太陽光発電の余剰電力は、

①蓄電池や電気自動車に使う「自家消費」

②電力買取事業者への「売電」

といった形で活用できます。

そこで、袋井市は鈴与商事(株)、鈴与電力(株)と連携し、余剰電力を買い取り、地元で活用するサービスをスタートします。

買い取った電気は、袋井市内の小中学校や幼稚園などに供給し、有効に使います！

ご注意事項

- 非化石価値を含みます。 ●消費税等相当額(10%)込みです。
- 買取期間中に買取価格を見直しさせていただく場合があります。
- 余剰電力を売電される方は取次事業者の鈴与商事(株)と契約して頂き、買取は鈴与電力(株)が行います。

- 受付開始 **2024年7月1日** ※買取開始は申込をいただいた次の検針日以降となります。
- 買取期間 **2028年3月末まで** ※買取期間については変更になる場合があります。
※買取期間途中での解約は可能です。
- 対象 **固定価格買取期間が満了した太陽光発電の余剰電力**
- 事業主体 **袋井市** (事業受託者 (取次事業者) : 鈴与商事株式会社)
(電力買取事業者 (小売電気事業者) : 鈴与電力株式会社)

袋井市と鈴与商事(株)、鈴与電力(株)は、「ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定」を締結しています。

地元で創られた電気は、地元で使うのがイイ！

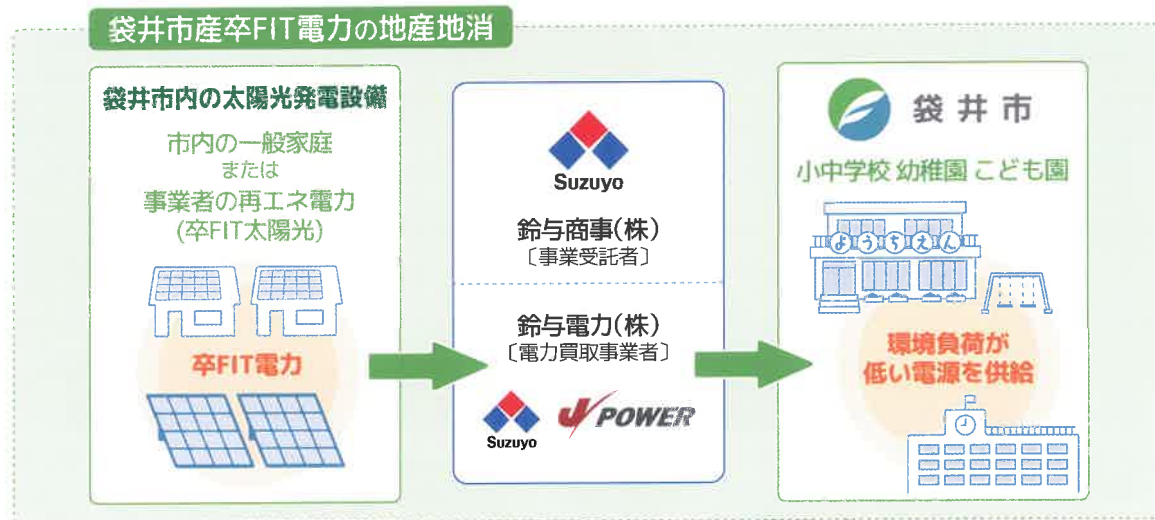
袋井市産卒FIT電力の地産地消事業について

2023年、袋井市はゼロカーボンシティの実現に向け、袋井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました。公共施設への再生可能エネルギー由来の電力供給などの脱炭素社会の実現に向けた取組の一環として、エネルギーの地産地消を目的とした袋井市産卒FIT電力の地産地消事業を開始します。

市内の一般家庭における余剰電力等を電力買取事業者である鈴与電力(株)が買い取り、学校や幼稚園等へ供給していきます。

事業受託者「鈴与商事株式会社」について

静岡市に本社を置き、2022年2月から袋井市と「ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定」を締結し、袋井市の目指す脱炭素社会の実現・エネルギーの地産地消・持続可能なまちづくりに向けて、パートナーシップのもとに協働して取り組んでいます。



お申し込み方法 手続きカンタン！ 新たな工事は発生しません！

① Webからのお申込み

<https://solar.suzuyoshoji.co.jp/lp/fukuroi/index.html>

もしくは右のQRコードよりホームページへアクセスの上、ホームページ内の「Web申込みはこちら」より必要事項をご入力し、送信してください。

② 紙のお申込書でのお申込み

鈴与商事(株)の袋井市産卒FIT電力の地産地消事業 太陽光発電余剰電力買取受付係にお電話ください。

鈴与商事(株)から、本サービスに関する資料や契約申込書を郵送いたしますので、契約申込書に必要事項をご記入の上、ご返送ください。

※ 電話番号(フリーダイヤル)は本チラシ最下部に記載しております。



①② でお申込みいただいた後の流れ

①②でのお申込み後、いただいた情報をもとに余剰電力の買取会社の変更(切替)手続きを行います。手続きが完了しましたら、「ご契約内容のお知らせ」を郵送いたします。

※ 買取会社の変更に関して、お客様によるお手続きは不要です。

※ 「ご契約内容のお知らせ」に買取開始日を記載いたします。

事業主体

袋井市

事業受託者

お問合せ先



鈴与商事株式会社

袋井市産卒FIT電力の地産地消事業
太陽光発電余剰電力買取受付係



0120-273-787

静岡市葵区栄町 1-3
鈴与静岡ビル 6F

営業時間 平日 10:00-12:00, 13:00-17:00

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く)
営業時間に変更になる場合があります

袋井市環境政策課 0538-44-3135